

意匠分類記号	意匠分類の名称
J7-0	その他の医療用機械器具

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
J7-0	全	その他の医療用機械器具	

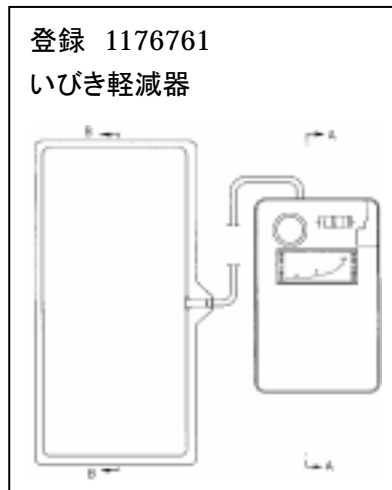
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
呼吸補助具	ノーズクリップ	いびき軽減器
セラピー用カプセル	錠剤切断具	

定義

医療用品及び医療施設で使用する機械器具のうち下位分類肢に含まれないもの。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
サイクル型身体鍛錬具→(E3-0100)。

分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）		
理美容器具用殺菌ケースはここに在り。		
過去に分類した物品の名称		